

<一般会計>

3 地域振興部

- 1 生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっていきます。
 - 区民体育大会 64
 - 少年少女団体スポーツ施設利用支援 64
 - 新スポーツセンター基本構想の策定 64

- 2 伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。
 - 内幸町ホール（維持補修等） 65
 - 文化芸術鑑賞事業 65
 - ちよだアートスクエア 66
 - 企画展・特別展 67
 - 文化財保護一般 67

- 3 活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。
 - 利子補給金 68
 - 信用保証料 68
 - 商店街装飾灯支援 69
 - 中小企業等経営支援 69
 - 産業コミュニティ形成支援事業 70
 - 新産業振興イベント実施支援事業 70
 - 地域課題解決支援事業 70
 - 商店街創業支援事業 71
 - 商店街等産学連携促進事業 71
 - レシートを活用した区民生活応援事業 72
 - 観光協会運営補助 72

- 4 人とのつながりが感じられ、支えあうことができています。
 - 地域コミュニティ関連事業 73
 - 地域コミュニティ醸成支援 73
 - コミュニティ活動事業助成 73
 - 会館施設予約システム 73

- 5 基本構想の実現に向けて
 - 戸籍事務費 74
 - 証明書コンビニ交付 74

区民体育大会

44,339千円 (3,340 千円)

拡充 ▶生涯学習・スポーツ課

区民体育大会は、区民体育の振興、福祉の増進、区民相互の交流を図ることを目的に開催してきましたが、天候不良やコロナ禍の影響等により、平成28年度の開催を最後に中止が続いていました。

令和5年度は、人工芝生化の工事が完了する外濠公園総合グラウンドを会場として、多様な区民が集まり、楽しむことができる大会へと見直しを図り、7年ぶりに開催します。

少年少女団体スポーツ施設利用支援

9,740千円 (9,252 千円)

拡充 ▶生涯学習・スポーツ課

区内でスポーツをすることができる場所が限られる状況を踏まえ、区は、中学生以下の子どもで構成される団体が屋外スポーツ施設を利用した際の料金の補助や、江戸川河川敷少年サッカー場の借上げを行い、少年少女団体のスポーツ環境の確保に努めています。

令和5年度は、これまでの屋外スポーツ施設に加え、少年少女団体が、体育館等の屋内施設を利用した場合の料金についても補助（補助限度額：1団体につき年間10万円）の対象とすることで、スポーツに親しめる環境のさらなる充実を図ります。

新スポーツセンター基本構想の策定

30,000千円 (6,600 千円)

▶生涯学習・スポーツ課

区は、老朽化した現在のスポーツセンターについて、多様化する利用ニーズや、社会環境の変化に対応した、誰もが楽しくスポーツに親しめる新スポーツセンターとして整備するための検討を進めています。

令和5年度は、川沿いの立地を活かしながら、千代田区に住み、働き、学ぶ全ての人が、交流を図りながら気軽にスポーツを楽しみ、生涯を通じた健康づくりに取り組めるスポーツ施設として整備するため、これまで検討してきた新スポーツセンターの基本構想を策定のうえ、施設整備の調査検討を行います。

内幸町ホール（維持補修等）

16,333千円 (1,000 千円)

拡充 ▶文化振興課

内幸町ホールは、平成9年7月の開設以来、多目的劇場として区民に各種文化活動の場を提供しており、令和3年9月に策定された「千代田区文化芸術プラン（第四次）」では、文化芸術拠点施設として位置づけられましたが、施設が老朽化していることから、大規模改修が必要です。

そこで令和5年度は、改修に係る現状調査と設計を行います。

■整備スケジュール（予定）

令和5年度～6年度 改修に係る現状調査・設計

令和7年度 改修工事

令和8年度 開設

文化芸術鑑賞事業

29,997千円 (21,155 千円)

拡充 ▶文化振興課

区は、区民に身近に文化芸術に触れる機会を提供することを主な目的として、様々な文化芸術鑑賞事業を実施しており、令和4年度は、東京国際映画祭との共催事業として、映画祭と関連のある作品を上映する「千代田シネマセレクション」を神田地区の1会場で実施しました。

令和5年度は、この上映会を神田地区に加え麹町地区の計2会場での実施に拡充します。

ちよだアートスクエア

99,108千円 (9,198 千円)

拡充

▶文化振興課

ちよだアートスクエアは、平成 22 年 6 月に旧練成中学校に開館して以降、民設民営による運営の下、その専門性を活かしてアートの鑑賞・体験機会の提供のほか、地域コミュニティづくりにも取り組んできました。「千代田区文化芸術プラン（第四次）」では、文化芸術拠点施設として位置づけられましたが、現在の施設運営団体との契約が令和 4 年度末で満了するとともに、施設が老朽化していることから、大規模な改修が必要です。

そこで令和 5 年度は、次期運営事業者を選定するほか、改修に係る現状調査と設計を行うとともに、調査・設計中は事業者に代わり区が施設の運営を行うことで、同施設での区主催事業の継続を図ります。

■整備スケジュール（予定）

令和 5 年度～6 年度	改修に係る現状調査・設計
令和 5 年度	次期事業者選定
令和 7 年度～8 年度	改修工事
令和 9 年度	開設

企画展・特別展
文化財保護一般

39,435千円 (15,039 千円)
74,857千円 (45,592 千円)

拡充

▶文化振興課

区には、貴重な文化資源が数多く継承されています。文化資源の積極的な活用を図り、区民はもとより、区を訪れる方々がこれらの資源について触れる機会を増やし、一人でも多くの方々に地域の歴史と文化に関心を持ってもらうことが重要です。

そこで令和5年度は、展示会・講座の開催や収蔵文化財の調査・研究、収蔵環境の改善、その他文化財保護に係る諸施策を充実させていきます。

1 企画展・特別展

区が収集した歴史・民俗・美術・考古などの資料を活かしつつ、郷土の歴史と文化についての理解を深められるよう、興味深いテーマで企画展・特別展を開催します。令和5年度は、関東大震災が発災して100年の機を捉え、「(仮称) 関東大震災 100年 震災と復興」を特別展として開催します。

2 文化財保護一般

区で保管している出土品などの考古資料が増加しているため、新たに民間の収蔵施設を賃借し、日比谷図書文化館、東京都千代田合同庁舎(内神田)と合わせて3つの施設で収蔵資料の再整理を行います。

また、遺構や遺物が埋蔵されている包蔵地において、建物の建設等に伴い埋蔵文化財の発掘調査が必要になった場合、その費用は原則として建設等を行う事業者や個人が負担することになっていますが、個人が営利目的でなく行う住宅建設等については、区が発掘調査を実施することにより、区民の経済的負担を軽減します。

**利子補給金
信用保証料**

114,460千円 (**138,940** 千円)
34,417千円 (**40,210** 千円)

拡充

▶商工観光課

区は、中小企業者の事業経営を資金面から支援することを目的に商工融資あっせん制度を設け、事業者が低利で融資を利用できるよう、区が利子の一部を補給するとともに、一部資金について代表者が区民の場合は信用保証料の補助も行っています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による資金需要は一定の区切りを迎えたように見受けられる一方、物価高騰など、中小企業者の経営を脅かす新たな要因が生じています。

そこで令和5年度は、利率の本人負担率が低い新資金「経営サブリ資金」を設けるとともに、資金の借換需要に对应えられるよう、融資限度額が高く、融資期間も長めに設定した新資金「借換一本化資金」を設けることで、特に環境変化の影響を受けやすい小規模事業者の経営を下支えします。

○経営サブリ資金（小規模事業者）

【融資条件】

	代表者 区分	融資限度額	名目利率	利子補給率	本人負担率	融資期間 (据置)	信用保証料
責任共有制度 対象	区民	1,000 万円	2.0%以下	1.8%	0.2%以下	6年以内 (6月以内)	全額補助
	一般			0.7%	1.3%以下		
責任共有制度 対象外	区民		1.8%以下	1.7%	0.1%以下		全額補助
	一般			0.7%	1.1%以下		

○借換一本化資金（小規模事業者）

【融資条件】

	代表者 区分	融資限度額	名目利率	利子補給率	本人負担率	融資期間 (据置)	信用保証料
責任共有制度 対象	区民	2,000 万円	2.0%以下	1.3%	0.7%以下	10年以内 (なし)	
	一般			0.5%	1.5%以下		
責任共有制度 対象外	区民		1.8%以下	1.1%	0.7%以下		
	一般			0.3%	1.5%以下		

※責任共有制度：信用保証協会が8割、融資を行う金融機関が2割の割合で、保証協会と金融機関が両方で融資についての責任を共有する制度

※責任共有制度対象外の利用は、セーフティネット第4号の認定取得が必要

商店街装飾灯支援

1,031千円 (720 千円)

拡充 ▶商工観光課

区は、区内商店会が所有・管理している商店街装飾灯の維持に要する経費として、電気料金に対する補助を行っています。

令和5年度は、この補助率を1/3から1/2に引き上げることで、エネルギー価格高騰による区内商店会の電気料金の負担軽減を図ります。

中小企業等経営支援

10,432千円 (8,998 千円)

拡充 ▶商工観光課

区は、自社の製品、技術又はサービス等を有する中小企業等の販路拡大の機会を確保するため、商工関係団体による展示会の開催や中小企業の展示会出展に係る経費について補助を行っています。

令和5年度は、展示会出展に係る経費を補助する対象について、これまでの中小企業のほか、区が承認した商工関係団体に拡大します。

		予算額(前年度予算額)	
産業コミュニティ形成支援事業	25,760 千円	(— 千円)
新産業振興イベント実施支援事業	10,038 千円	(— 千円)
地域課題解決支援事業	820 千円	(— 千円)
新規	▶商工観光課		

生産年齢人口の減少に伴う日本経済の活力の減退が見込まれる中、区が今後も持続的に発展・成長していくためには、コロナ禍の影響を受けた地域経済を早期に立て直し、今後に向けた都市の生産性向上を図っていくことが重要です。

そこで令和5年度は、区内に萌芽する新産業の成長やスタートアップ企業によるイノベーション創出が区の経済成長の原動力になる可能性に着目し、令和4年度における新産業やイノベーション創出に係る調査・検討の結果を踏まえ、以下の事業に取り組みます。

1 産業コミュニティ形成支援事業

新産業及びスタートアップ企業の集積のためには、エコシステム（関連する事業者や区内のステークホルダー同士のコミュニティ）の形成が重要です。

そこで、スタートアップ企業に関連するセミナーや事業者同士の交流会といったイベント、SNSの活用を通じたPR施策を実施するとともに、オンラインコミュニケーションツールなどのWebサービスを活用したコミュニティの場を構築することにより、対面・オンラインの両面からエコシステムの形成を支援します。

2 新産業振興イベント実施支援事業

新産業の振興にあたってエコシステムの形成を効果的に進めていくため、社会的な認知の獲得が重要です。

そこで、新産業のうち特に千代田区との親和性が期待できるeスポーツの分野について、区内で開催されるイベント経費に対して補助（補助率：1/2、補助限度額：1,000万円）を実施します。

3 地域課題解決支援事業

スタートアップ企業の効果として、社会に対しての新しい価値の提供や、地域課題解決を通じた社会貢献が期待されます。

そこで、東京都が令和5年度実施予定である「区市町村とスタートアップとの協働に対する支援事業（仮称）」を活用し、区が提案したテーマについて、区と東京都が審査のうえ選定したスタートアップ企業によるサービス提供を区が受けることで、スタートアップ企業との協業による地域課題解決に取り組みます。

商店街創業支援事業

20,000千円 (ー 千円)

新規

▶商工観光課

商店街では、会員加入率の低下や空き店舗の増加など、組織力の向上や地域活力の維持が課題となっています。

そこで令和5年度は、千代田区内の商店街エリアで創業した事業者を対象に、2年間以上の商店街会員加入を条件として、創業に際し支払った経費の一部について、令和7年度までの時限で補助します。

【補助率】特定創業支援の証明書を取得している場合：2／3

同証明書を取得していない場合：1／2

【補助限度額】特定創業支援の証明書を取得している場合：50万円

同証明書を取得していない場合：30万円

商店街等産学連携促進事業

30,000千円 (ー 千円)

新規

▶商工観光課

社会経済状況が大きく変化している現在、さらなる地域経済の活性化を図るため、地域の大学生などの発案や活力を商工関係の活動に活かすことが有益です。

そこで令和5年度は、商工関係団体と区内学校が連携し、区内学校の学生が企画段階から参画する、商工関係団体が実施する地域経済活性化のための取組みに対して、令和5年度の時限で補助（補助率：10／10、補助限度額：1,000万円）を行います。これにより、学生が有するアイデアを活かした新たなまちの魅力発掘やまちの知名度の向上などに資する取組みを促進します。

レシートを活用した区民生活応援事業

418,618千円 (ー 千円)

新規

▶商工観光課

区はこれまで、その時々为社会経済情勢を踏まえ、消費生活支援事業(平成27年度実施)やキャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業(令和3年度実施)等、区民生活や地域経済の支援を目的とした様々な消費喚起施策を行ってきました。

令和5年度は、物価高騰の影響を被る区民生活応援と区内消費喚起のため、区民が区内店舗で消費した際に発行されるレシートをスマートフォンアプリで読み取ることにより、レシートの表示金額に応じた額に対して現金・商品券等の還元を受けることができる取組みを実施します。

また、スマートフォンアプリのダウンロードや使用方法等に関する区民からの問合せに対応するため、コールセンターや専用の支援窓口を設置します。

【実施予定の内容】

	第1弾	第2弾
実施期間	令和5年度前期	令和5年度後期
還元率	20%程度	
還元上限額	1万円程度	1万5,000円程度
1日あたり還元限度	1,000円程度	1,500円程度
対象店舗	区内全店舗 (一部の店舗・商品を除く)	・商店街・商工関係 団体加盟店舗 ・千代田区新しい日常 店認証店舗 等

観光協会運営補助

206,453千円 (168,794千円)

拡充

▶商工観光課

一般社団法人千代田区観光協会は、区の観光施策を担う中核組織として、区内の多様な活動主体を結び付け、また、区の魅力を磨き上げ発信する役割を果たしており、区は観光協会の取組みを側面から支援するため、運営補助などを行っています。

令和5年度は、徳川家康をテーマに、江戸城を中心とした資源を活用したイベント等を実施します。

また、外国人・女性等の各ターゲットへの訴求に適した複数のインフルエンサーを活用し、SNSでの区の観光情報の発信を強化します。

地域コミュニティ関連事業	59,502 千円	(50,924千円)
1 地域コミュニティ醸成支援	32,852千円	(29,224千円)
2 コミュニティ活動事業助成	26,650千円	(21,700千円)

拡充 ▶コミュニティ総務課

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、対面でのコミュニケーションの機会が減ったことによる地域コミュニティの希薄化や、地域コミュニティ活動の担い手不足が懸念されています。

令和5年度は、令和4年度に引き続き、デジタルツールの利活用によってこうした課題を解決するため、ツール利用の講習会を実施するほか、モデルとなる町会を選定し、日頃の活動でのデジタル活用支援や、オンラインツールの利用サポートを実施していきます。

また、コミュニティ活動を行っている団体に対し、スマートフォンやパソコン等の端末、Wi-Fi機器等、ICT機器の活用環境を新たに整備する費用について、50万円を上限に、令和5年度までの時限として引き続き助成（助成率：10/10）することで、ハード・ソフトの両面によるデジタルツールを活用した取組みを支援します。

さらに、地域活動や意見交換の場を多く設けることで、様々な活動主体が、地域の活動への協働や参画を果たし、共にまちの魅力を高めていくための意識醸成を図っていきます。そのほか、納涼大会や餅つきといった地域自らが実施するイベントについて、地域からの多様な要望に応えられるよう、複数団体が共同して実施するイベントに係る補助の上限を、「2団体以上で30万円」から「3団体以上で45万円」に引き上げます。

会館施設予約システム	50,482 千円	(4,997千円)
-------------------	------------------	------------

拡充 ▶麴町出張所

区民館集会室、コミュニティスクール及びちよだパークサイドプラザの施設予約システムとして現在運用している会館施設予約システムは、空室状況の確認や施設の予約についてオンラインで対応しています。しかし、施設の利用申請や使用料の支払いについては、施設の利用者が直接窓口で手続きを行う必要があります。

そこで令和5年度は、利便性の向上を図るため、オンラインでの手続きを含めた新たなシステムの検討・構築に着手します。

戸籍事務費

381,054千円 (76,614 千円)

拡充

▶総合窓口課

令和5年度中に施行予定の改正戸籍法により、区市町村間での戸籍参照が可能となるため、本籍地以外の区市町村窓口で戸籍証明書の交付が可能となるとともに、戸籍届出時の戸籍証明書の添付が不要となるなど、デジタル化の推進により区民の利便性が向上します。

また、令和6年からのマイナンバーカードの海外利用開始に合わせ、公証された氏名の振り仮名に基づき、マイナンバーカードに氏名をローマ字表記できるよう、戸籍に振り仮名を記載することが国において検討されています。

そこで令和5年度は、こうした国における戸籍をめぐる新たな動きに迅速に対応できるよう、区の戸籍システムの改修を行うなど、環境を整備していきます。

証明書コンビニ交付

57,977千円 (29,658 千円)

拡充

▶総合窓口課

区は、平成31年2月から、全国のコンビニエンスストアの端末でマイナンバーカードを使用して、住民票の写し等の公的証明書を取得できるサービスを実施しています。

マイナンバーカードを使用した端末からの公的証明書発行により、発行までにかかる所要時間が短縮されたり、申請書の記入が不要となるほか、早朝や夜間、休日にも取得できるなど、利便性は大きく向上しています。

そこで令和5年度は、この端末のより一層の普及を図るため、区役所本庁舎と、麴町出張所、万世橋出張所の3か所の窓口で、マイナンバーカードにより証明書が発行できる端末を設置して窓口業務の迅速化・効率化を図るとともに、初めて端末を利用する方も安心して利用できるようサポートします。